○とかしき委員長　休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続行いたします。山井和則君。
○山井委員　それでは、四十分間質問をさせていただきます。
　今日も、大変お忙しい中、尾身会長にもお越しをいただいております。また、尾身会長に関する質問が終わりましたらお引き取りいただきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。
　今日も、この後、党首討論が行われます。その中で、オリンピック、本当に、国民誰しも、できるものならばやれたらいいと思っていると思うんですけれども、問題は、そのことによって感染爆発や感染拡大してはこれは大変なことになるという不安を持っていると思うんです。
　そこで、尾身会長にお伺いしたいんですけれども、改めてですけれども、緊急事態宣言下でオリンピックというのは開催できますか、すべきですか、いかがでしょうか。
○尾身参考人　普通、緊急事態宣言を出している状況、緊急事態宣言のど真ん中なのか、解除の手前なのかによって状況は変わると思いますけれども、緊急事態宣言を出すということは、感染者の数が多いというだけではなくて、医療の逼迫が起きているから何とかそれを、負荷を取ろうということでかなり強い対策をするということで、緊急事態宣言のど真ん中のようなところ、時期、つまり、医療の逼迫というものがもう既にあるところに更に負荷がかかれば、それは医療への更なる負荷がかかるということであると思います。
○山井委員　ということで、緊急事態宣言下においてはオリンピックはやはり開催できないだろうということですか。
○尾身参考人　それはもう前から申し上げているように、医療の負荷がかかっているところに更に負荷がかかれば、医療の負荷、医療逼迫は更に深刻化するというリスク評価だと思います。
○山井委員　それで、逼迫するから難しいということだと思うんですけれども、尾身会長、このオリンピックをきっかけに、会場内、会場周辺だけじゃなくて日本で全国的に、オリンピックがきっかけとして第五波が来る、今第四波ですけれども、第五波が来るというリスクはありますか。
○尾身参考人　緊急事態宣言、今ありますよね。解除するかどうかというのは、もうしばらくすると議論がされるわけですけれども、仮に解除したとしますよね。解除したということは、ある程度感染が下火になって、医療の負荷も。その後に一応我々が考えておかなきゃいけないのは、当然、解除すると人流が増えてくる。もう既に今増えています、東京なんかでは。それと同時に、今度、夏休みとかお盆の問題が来るということがありますよね。それから変異株の影響というものがあって、緊急事態を解除した後になかなか下げるという方向の要素が余りないですよね。
　そういう中で、ワクチンの方がどれだけスピードアップするかという、ワクチンの方は感染防御というところもあるので、それがどのぐらいのスピードで来るかという、上げる要素と下げる要素、両方があるということで、私は、緊急事態宣言を解除しても感染が増加するということを織り込んでおいた方がいいと思います。
　ワクチンの効果が出るのは、しばらく、どのぐらいかはこれからのスピードによりますから、少しタイムラグがありますので、そういうことも視野に入れていろんなことを考えるべきだと思います。
○山井委員　改めてお聞きしたいんですけれども、特にオリンピックの効果ですよね。今一番国民が関心を持っているのはオリンピックの影響だと思うんですけれども、やはりオリンピックをやることによって、無観客であれ有観客であれ、これが第五波の引き金、第五波につながる可能性というのはありますか。
○尾身参考人　第五波と言うかどうか分かりませんけれども、ともかく、ワクチンというのは、いずれ下げる方の効果になる。その時期がちょっとまだ、これからのスピード。
　それ以外の方向では、上がる方向の要素がありますので、オリンピックというのは、それに更に感染の機会が増加するということですから、これは本当にやるのであれば、やるという決断をするのであれば、かなり注意をしてやる必要があると思います。
○山井委員　ここが、一番国民が知りたいことだと思うんですね。
　もちろん、国民の多くの方も、オリンピックの開催を願っておられる方も多いかとは思いますけれども、それ

によって、今言ったように第五波が発生するのであって、また、多くの方がお亡くなりになるリスクがあるのであれば、延期してくれ、中止してくれという声もあると思うんです。

これは、尾身会長、オリンピックをやりました、私は恐らく、オリンピックをやれば、それはそれで感動的な大会にはなると思うんですけれども、改めてお聞きしますが、オリンピックをやった、その結果、九月に、パラリンピックも終わったとき、振り返れば、そのオリンピックの影響も含めて感染拡大がしてしまっているというリスクはありますか。

○尾身参考人　リスクはあるので、リスクをどう管理するかということが私はリスク管理の要諦だと思いますので、何度も申し上げていますように、こういうリスクがあるわけですから、もしやるのであれば、リスクがあるということを、どんなリスクがあるということを直視して、それに向けて全力でそのリスクを下げるということをするということが、今委員おっしゃるように、第五波と言うかどうかはともかく、そういうことが来て、また医療の負荷が、逼迫が来ないようにするというのが、私は、これは組織委員会、政府のリーダーシップ、自治体、それに市民が一緒に協力するということが求められると思います。

○山井委員　今、尾身会長は、オリンピックをもしやるのであればというお話をされましたけれども、ということは、確認ですけれども、まだ菅総理なり日本政府は、最終的なオリンピックをやるやらないの判断はされていないというふうな認識をされているということでよろしいですか。

○尾身参考人　私は、オリンピック組織委員会の人々の中に、今どういうことで、そういう関係者の人の意思というものがあるのか、私は毎日フォローしているわけじゃないし、知りませんが、全体としては、組織委員会あるいは国も、そういうことをやるという前提で準備をしているというようには見受けられます。

ただし、本当に決定したかどうかという表明があるかどうか、私は認識していませんが、やるという方向で今準備を進めているというふうに私は理解しています。

○山井委員　そこで、尾身会長が二十日までに出されると言われております提言ですけれども、その提言は、政府がオリンピックを開催するという前提で提言を出されるのか、その提言を参考にしてオリンピックの開催の可否も決めていただくという、参考にしてほしいという思いで提言されるのか、どちらになりますか。

○尾身参考人　これはもう何度も申し上げていますように、我々の役割は、専門家と政府の役割というのは私は明確に本来あるべきで、我々は提言、今回は提言ということにするか、それは言葉はまだ決めていませんけれども、そうした考えを述べる。それに対して、政府、今回の場合の組織委員会も含めですけれども、そちらはそれを採用するか。

全部採用するか、全部採用しないか、あるいは部分を採用するかというのは、これは、いわゆる、そうした、今回でいえば主催者ですよね、国もその一部だと思いますけれども、そういう人たちが決断をするんだと私は思って、我々はリスクというものを客観的になるべくお見せをして、こういうものがリスクですよ、こういう選択肢がありますよということを客観的に述べるのが我々の役目だと思っています。

○山井委員　そこが大事なところなんですが、そうしたら、近いうちにリスクの評価の提言をされる、それを見た上で、リスクが高い場合、例えば緊急事態宣言の場合なら開催を断念するとか延期するとか、そういうことも含めて、そういう可能性も含めて提言をされるという理解でよろしいですか。

○尾身参考人　我々は、医療の逼迫がもう本当に起きている場合には、さっき申し上げたとおりです。医療の逼迫が起きている場合は更に負荷がかかるということはそうですが、そういうことは申し上げる。これは当然ですよね。医療が逼迫になっているときに更に追加的な感染のリスクがあれば更に負荷がかかりますよということは、これは極めて自然なことで、そういうことは申し上げることになるだろうと思いますね。

○山井委員　大事なことなので確認させていただきたいんですが、ということは、オリンピックが開催される、どういう状況においても開催されるという前提において、開催するんだったらこういう対策はどうですかということではなくて、そのことによって、開催するしないも含めて検討するという、ある意味で白紙の状態で、開催を前提にした提言ではないという理解でよろしいですか。

○尾身参考人　何度も申し上げましたように、開催するかどうかは、これはその責任者の仕事で、我々は、環境、感染状況、その他のデータを見て、こういうリスクが今あり、更にこういうリスクがあるということを、現状、今

度はオリンピックということが話題になっていますから、これは二つの要素で、オリンピック以外の要素とオリンピックの要素というのは、二つありますよね、こういうものを総合的に判断して、こういうリスクがありますよということを申し上げるのが我々の仕事だと思います。

○山井委員　ということは、私たちの理解としては、尾身会長などが提言をされる、そのことを踏まえて、最終的に政府や菅総理大臣がオリンピックを開催するしないということを判断する、そういう理解でよろしいですか。

○尾身参考人　我々は、もうさっき以来申し上げましたように、我々の仕事はリスク評価ですから、その評価した我々の考え方を、これを判断して決定するのは政府ですから、それは、政府あるいは組織委員会がそれをどう活用するかということだと思います。

○山井委員　ここは非常に重要で、万が一オリンピックによって感染爆発、第五波になった場合、これは本当に言いづらいけれども、責任の所在はどうなるのかということにもなりかねないと思います。

今、尾身会長がおっしゃったように、尾身会長なり分科会の方々がリスクを評価した、提言したにもかかわらず、それにある意味で、もしですよ、反して強行して第五波が来たならば、それは政府の責任になるということではないかと私は思います。

それで、尾身会長、ということは、緊急事態宣言などでは非常に医療逼迫のリスクが高いですよ、緊急事態宣言のときに、感染爆発のときに、ステージ４のときにオリンピックをやったら非常に医療逼迫のリスクが高いですよ、そういうふうなことも提言に入れられるということでよろしいですか。

○尾身参考人　これは、今のいろんなステージがありますよね、国が決める前、オリンピック開催の日、それからその終了の日、パラリンピックが始まる日、パラリンピックが閉会する日と、ちょっと期間がありますよね。そういう意味では、どのフェーズでの状況かということもあるので、これは我々としては、恐らく、医療の逼迫というか、感染状況については、田村大臣のところにあるアドバイザリーボードというのは当然、今でもやっているわけですから、オリンピックになっても淡々とこれは私は評価をする仕事をすると思います。そういうところで、いろんな状況が考えられるわけですよね。

そういうことで、その状況によっていろんな判断をされるというのはあってしかるべきだと思いますけれども、どこまでが、一度決まったものをアジャストできるかということは、私はちょっと、そこの組織委員会のことは分かりませんから。ただ、我々は、しっかりと評価して、リスクを分析して、その後、医療の負荷なんかがどうあるかというのは適宜、私もメンバーの一人ですから、そういうことは我々専門家の仕事だと思います。

○山井委員　私、一番あり得るシナリオは、例えば、六月二十日に一旦解除する、その後、蔓延防止をかませるかどうかはおいておいて、解除する、そのことによって、先ほど尾身会長もおっしゃったように、七月に入ったらちょっとずつリバウンドしてくる、ワクチンの効果がまだ出なくてと。

例えば、尾身会長、オリンピックの開催を目前にして、七月に入ってからステージ３になるけれども、そのステージ３というのは感染が増えているステージ３だ、このままのトレンド、人流の増加のトレンドを見たら、このままいくとオリンピックの頃にはステージ４になるリスクがある、こういうふうなことに関しては、リスクはどのように評価されますか。七月に入ってステージ３で感染が増えようとしている、この場合、オリンピック中の七月末から八月の医療逼迫のリスクはどのように評価されますか。

○尾身参考人　いろんなシナリオがあるわけですよね。細かいことを言い出したら、これは、感染の状況、医療の状況がいろんな段階に分かれて、それが更にどんどんどんどん悪くなっているのか、比較的安定しているのか、下降になっているかという様々な組合せがあるわけですよね。そういうことで、ただ、それを全て我々が、何十とある組合せを全部記載するということはできないし、実際にどうなるかは分からないわけですよね、具体的な。

そういう意味では、大きな考え方というのは示そうと思っております。この場合という、幾つも、何十もあるのに、この場合には、全てそれを細かく書くというのは我々の仕事ではないと思っております。ただし、大きな感染のリスクだとかということについては、考え方は示そうと思っています。

○山井委員　菅総理も、先日の国会で、国民の命と健康を守るのが私の責任で、それが崩れたらオリンピックは行わないと国会で答弁をされました。そして、私たちが関心があるのは、この判断基準なんですね。国民の命と健康を守るということが崩れたらオリンピックは行わない、崩れたら。

どういう状況がこれは崩れたらに当たるんだろうかということなんですけれども、これは、ステージ４、感染爆発や緊急事態宣言においては、国民の命と健康を守るのが難しい、崩れたらということに当たるという理解でよろしいですか。

○尾身参考人　総理は、そういう、安全に、しっかりと国民の健康を守りたいということで、例えば、一つの例え話で、オリンピックの開催の直前に感染者が今よりもすごく出てきて、状況が東京が大阪のあのときの状況のように、それこそ多くの人が自宅待機をして、一般の医療も疲弊し、もう本当に、ベッドがいっぱいだけじゃなくて、調整をしている人がたくさんいて、自宅にいて、自宅にいる人が状況が悪くなるというような状況は、それは避けたいと思うし、私は、普通はそういうことを避けるべきに、急にそうなるわけじゃないですよね。実は、運命論的にどういうふうになるという一つのシナリオもあるけれども、私どもはそうならないように早く手を打つということもありますよね。

実は、今までの我々の、これまでの過去の緊急事態宣言や重点措置の評価をしていますけれども、やはりここは、一般論として言いますと、多少の例外はあるかもしれませんけれども、早い措置をすることで早い効果が出るということで、そういう、今申し上げたような、非常に危機的で、もうこれは本当にオリンピックをやるような状況、にならないように早く手を打つという意味で、何もそこまで待っているということは恐らく政府もしないと思うし、我々も、そういう状況になったら、そんな状況でオリンピックをするとかしないとかじゃなくて、そもそもオリンピックがあろうがなかろうが、私どもは、次にもう一度緊急事態宣言を出すような状況は、これは、日本の医療にとっても日本の我々市民にとってもよくないので、そういうことも一つの大きな文脈だけで考えるのが、私は合理的なことだと思います。

○山井委員　これは今、アフリカでも感染爆発しておりまして、非常に深刻な問題になっています。

今日もオーストラリアの選手団が不参加ということを決めたりしました、オリンピックに。

これは、オリンピックを通じて、各国の選手や関係者が、東京で、バブルの中かもしれませんけれども、交流する。そのことによって、オリンピックをきっかけとして、例えばオリンピック型と言われるような新しい変異ウイルスができてしまう、そういうリスクはありますか。

○尾身参考人　それは、いわゆるオリンピック型変異というのができるかどうか分かりませんけれども、仮にバブルの中での感染対策が不十分であれば、感染が、人々の体の中で増殖をする、頻度が多ければ多いほど変異が起こりやすいということはあるので、だから、バブルの中での感染も、しっかりとやっていただくことが重要だと思います。

○山井委員　尾身会長にはこれで最後にさせていただきますが、私は別に提言に注文をつけられるような立場でもないですけれども、オリンピックを開催するという前提で、やるのであればこういう対策を取ってくださいよということでは、私は、国際社会、国民の理解と納得は得られないと思うんです。

やはり、やる前提じゃなくて、多くの人がひっかかっているのは、この状況でやっていいのか、大丈夫なのか。さっきも言ったように、やったことで第五波が来たり、それこそ世界中に新たな変異ウイルスを万が一まき散らすことになったら大変だということで、やるやらないということが一番国民の関心であり、不安なんですね。

そういう意味では、やるという前提で、やるんだったらというような提言ではない方がいいんじゃないかと、これは本当に個人的な私の意見でありますけれども、最後、尾身会長に御意見をいただきたいと思います。（発言する者あり）

○とかしき委員長　御静粛にお願いします。

○尾身参考人　我々は、もう何度も申し上げましたように、我々の仕事は、こういうリスクがあるということをいろいろ述べさせてもらいますので、それをもって政府が判断、組織委員会ですよね、これが判断していく。そこにはやはり役割の分担があるということ。

リスクは、我々は、プロフェッショナルとして、しっかりと、どういうリスクがあるということは当然述べるのが仕事だと思いますから、国や組織委員会というのは、そういうことを受けて、リスクがあるんだったら、もしやるのであれば、恐らく、私が普通に考えれば、そのリスクをどう軽減するかという対策を当然打ってほしいし、打っていただけるものというふうに私は思っております。

○山井委員　やはりこれは、大変な感染拡大、爆発になったときに、結局、振り返って、分科会も尾身会長も専門家の方々も開催を止めなかった、誰も日本では専門家が止めなかったということになったら、これは本当に大変なことになりかねませんので、そこはお考えをいただきたいと思います。

尾身会長、大変ありがとうございました。

それでは、田村大臣にお伺いしたいと思います。

そういう中で、私たちは今、国会を延長して補正予算を組むべきだということで、命を守る九兆円、ＰＣＲ検査の拡充や医療従事者への慰労金など、ワクチン加速化。また、暮らしを守る、生活困窮者への支援、学生支援、六兆円。また、事業を守る十八兆円、持続化給付金の二回目の要件を緩和した上での再給付。こういうことについて要望をしております。感染長期化の克服を、日本を守る予算案。やはり、これ、誰が考えても、生活困窮者、事業者の方々、コロナで、今もう傷み切っております。それを救うのは、与野党を超えて国会の責務、政府の責務だと思います。

このような、国会を延長して補正予算の審議をして与野党協力して成立させる、このことに関しては、私は、与党の方々も賛成してくださるんじゃないかと思います。もちろん、中身は与野党で協議して修正したらいいんですけれども、補正予算を組んで、会期を延長して、事業者や生活困窮者を支援して、医療現場を支援していって、ワクチン接種を加速化する、こういうことを、田村大臣、やっていただけませんか、いかがですか。

○田村国務大臣　補正予算を編成するかどうかと、私は所掌じゃないんですが。

いろいろと、そういう意味も含めて、困窮者の自立支援資金等々、こういうような形で給付を、支給をさせていただくというようなことをお決めをさせていただいたりでありますとか、非常に生活困難な、お子さんをお持ちの御家庭に給付金の支給を決定させていただいたりでありますとか、更に申し上げれば、予備費を使っていろんな対応等々ということも、何かあった場合には対応するということで予備費を御用意をいただいておるということであろうというふうに思います。

いずれにいたしましても、予算自体はもう組まれて、それを今執行している最中でございますので、しっかりとそのようなものを使いながら、医療機関でありますとか、また人々の生活、そういうものをしっかりと我々としては守っていかなければならないというふうに思っております。

○山井委員　これは与野党対立することではないと思います。与党の方々も野党も、私たちも地元に帰ると本当に切実な現場の声を聞いておりますので、要望として強くお願いをしたいと思います。

先日、この場で、お茶のカテキンのコロナウイルスの不活性化について質問をさせていただきました。配付資料の十ページを見てください。

コロナに何が効くのかというのは簡単な話ではありませんし、エビデンスも重ねなければなりません。そんな中で、京都府立医大の松田修教授の研究が、四月十五日、お茶と健康のシンポジウムで発表されまして、多くのマスコミでも報道されております。

この十ページ、読み上げますと、十ページの右下の辺りですね、松田修教授の発言の中に、カテキン類は、予防や治療への効果は十分ではないと考えられるが、多くの人が他人と接する前にお茶を飲用すれば、お互いにうつし合うことが阻止され、公衆衛生的に感染拡大を減らし、弱めることができると期待できるということをおっしゃっておられます。

つまり、お茶を飲めばコロナにかからないとか、あるいは治るとか、そういうことではなくても、口の中に含むと、コロナウイルスがカテキンによって不活性化されてうつし合わない、感染防止じゃなくて感染拡大防止にはなるんではないか、こういう指摘であります、松田教授から。

このことについて、田村大臣も伊勢茶の地元だと思いますけれども、この後、私も松田教授とも話をさせてもらいましたが、こういう話というのは、確かに、エビデンスを得るのは、一年、二年、三年かかるかもしれないんですね。でも、昨日もイベルメクチンの法案を出させていただきましたけれども、エビデンスを取った頃にはもうコロナは終わっちゃっているかもしれないということで、副作用がなくて効果があるものだったらどんどんやっていけばいいんじゃないかというような気もするんです、これは。

かといって、無責任なことは私ももちろん言えませんから、こういう松田教授の発表を基に質問させてもらっ

ているんですけれども、改めまして、このようなお茶のカテキンによる公衆衛生的な感染拡大防止の効果があるのではないかということに関して、田村大臣の見解をお願いしたいと思います。
○田村国務大臣　コロナというものとどう対峙していくかという意味では、よく言われますが、自らの免疫力を高めていくということで、そういう免疫力を高めるための規則正しい生活でありますとか、睡眠でありますとか、栄養でありますとか、運動でありますとか、こういうこともしっかりやっていく必要があると思います。
　一方で、今委員がおっしゃられたのは、まだエビデンスまではいかない、これは松田先生、免疫学の先生だと思いますが、査読前のそういう論文ということでありまして、公表されておられるということであります。明確なことは分かりませんが、そういうことを高名な先生がおっしゃっておられるということもこれは事実であります。
　お茶というのは、ふだん我々が日々生活の中で飲むものであり、ある意味、日本人の文化ですよね。お茶が嫌いな人って、余り私は聞いたことがないので。そういう意味では、お茶を飲むこと自体は我々何ら違和感もありませんし、もちろん、お茶も何リッターも飲めば、それはおなかも下すでありましょうけれども、普通に飲んでいただく分には、それはお茶自体は、それこそいろんな効能が今までも言われているわけなので。
　お茶を飲んでこういうことをおっしゃっておられる先生もおられるわけでありますから、いろんな、日々の生活の中でお茶を飲む中において、コロナに、言われるとおり、人にうつす、そういうものをある程度防いでいけるとすれば、それは一挙何得かという話でございますから、こういうような論文があることを踏まえながら、我々、そもそも、お茶の地元といいますか名産地の議員でございますので、お茶の振興というものはどんどん進めていかなければならないなと、改めて、山井先生のお話をお聞かせをいただいて、自分自身も感じておるところでございます。
○山井委員　確かにこの論文は査読前でありますが、ここにありますように、緑茶で十分間処理すると、コロナウイルスの感染力が百分の一あるいは検出感度以下に低下するということで、これは査読前ですけれども、もうすぐ査読が終了して正式な論文になります。そのときにも正式発表はされると思います。ですから、一歩進んでいくんではないかと思うんですが。
　例えばですよ、例えば、本当に卑近な例で申し訳ないですけれども、私たちも今、水を飲んでいるわけですよね。もしかしたら、この松田教授の理屈が、エビデンスがそろってくるんであれば、例えば、水を飲む代わりにお茶を飲めば、もしこの中に一人でも無症状の人がいれば、予防効果があるかもしれないということも言えるんではないかと思います。
　委員長、今日でもしかしたら終わりになるかもしれませんが、今後、理事会で、これは分かりませんよ、やってみないと。でも、これは気持ちの問題でもあると思うので、特に厚生労働委員会で一度そういうことを御検討いただけませんか。厚生労働委員会で、水もあっていいですけれども、そういうことを気にする方はお茶も出すというのはいかがでしょうか。御検討ください。
○とかしき委員長　ただいまの件につきましては、理事会で検討させていただきます。
○山井委員　もう可能性のあることは全てやっていかねばと思います。
　それで、田村大臣がこういう感染拡大防止効果も期待できるということなんですけれども、そこでお願いなんですが、是非、このお茶によるコロナの感染拡大防止効果の研究を、何らかの形で、田村大臣、国として支援をしていただくということはできませんでしょうか。御検討いただけませんか。
○田村国務大臣　委員長が理事会でお諮りをいただけるということでございます。別に伊勢茶がいいか宇治茶がいいか、そんな細かいことを言う必要もございませんので、お茶なら、日本茶ならば何でもいいという話だというふうに思いますが。
　今委員がおっしゃられましたこういう研究は、ＡＭＥＤでもやっておりますし、ほかに今、厚生科学研究はいろんなものがございます。そういう研究に申請をいただければ、もちろんそれは審査しなきゃいけませんけれども、その中において、研究に対して御支援ということもあり得るというふうに思っております。
○山井委員　これは、ワクチンの効果もありますけれども、やはり急ぎますので、是非早急に御支援をいただきたいと思いますし、また一つ具体的な御要望をしたいんですが、例えば、飲食店に食事に行きますよね。しようがないけれども、飲食のときにはマスクを外しますよね、もうこれはしようがないですよね。一番、だから飲食とい

うのがリスクが高いと言われているわけです。

だから、例えば、飲食店に、お食事を出す前にお茶を出してもらって、飲食する前にお茶を飲めば、もしかしたら感染拡大のリスクが減るかもしれないとか、あるいは、居酒屋に行って、まずビールというときに、ビールを飲んでお酒を飲んでわあわあ騒ぐ前に一服お茶を飲んでおいたら、これは感染拡大防止になるかもしれない。これは私も研究者じゃないので無責任なことは言えませんが、少なくとも試験官の中ではそういう、コロナのウイルスをお茶のカテキンが消滅させるということが試験管内では明らかになっているんですね。

ちょっと突拍子ないかもしれませんけれども、やはり可能性はゼロではないと思いますので、このような提案について、田村大臣、いかが思われますか。

○田村国務大臣　なかなかまだエビデンス自体が確立しておりませんので、私もお答えしづらいんですけれども、今でも日本人は、お食事のときにお茶を飲まれて食事される方はいっぱいおられると思います。日本以外にも、日本茶じゃありませんけれども、例えば台湾でありますとか、中国なんかもそうかも分かりません。もし、これがエビデンスが出てきた場合に、日本、中国、台湾等々、この極東の国々が比較的感染が少ないというものとどういう関係があるのかなどというようなことも研究をいただけると、非常に面白いこと、面白いといいますか意味のある研究というものも出てくるのかも分かりませんが、いずれにいたしましても、委員、非常にお茶を推奨されておられます。私は、松田先生の研究が更に進んで、意味のあるそういう成果が出てくるということに期待はさせていただきたいというふうに思います。

○山井委員　昨日私たちが法案を提出したイベルメクチンもそうなんですけれども、副反応とかそういうマイナス面がほとんどないわけですから、そういう意味では、感染拡大防止や治療に役立つものは何でもやはり広めていくということが必要ではないかと思っております。

農水省にもお越しをいただいております。

それで、農水省もお茶の振興という立場だと思うんですけれども、一つまず要望しておきたいのは、こういうお茶なんですけれども、先日、週刊現代で、非常に、お茶は、ちょっと言いづらいんですけれども、農薬まみれだとか、非常に風評被害を招きかねない、そういうことがあって、電車のつり革とか新聞広告とかでその部分だけを読みますからね。そうしたら、体にいいと思っていたお茶がこんなに悪いのかと思われかねませんので、これは要望ですので、是非、こういう風評被害を防ぐように、こういう風評被害を招く見出しの記事が出ないように、再発防止を要望したいと思っております。

そして、それは要望として、そこで、茶業を振興する農水省としても、厚生労働省との境界領域だと思いますが、お茶のカテキンがコロナウイルスを不活性化させるという、こういうコロナ感染拡大防止に効果が期待できるんではないかということ、このことについてどのように認識されているか、農水省の見解をお聞きします。

○安岡政府参考人　お答えいたします。

先ほど大臣からもお話がございましたとおり、京都府立医科大の松田教授の研究結果でございます。試験管内の実験結果として、先ほどもお話がございましたけれども、緑茶、ほうじ茶、紅茶などで処理すると新型コロナウイルスの感染力が低下するという成果が査読前の論文として公表されているということについては承知をしてございます。

ただし、我々は茶業を振興する立場でございますので、こうした研究成果を評価する立場にはございません。ただし、お茶はやはり、我が国で日常的に広く、先ほどから議論もございますけれども、飲まれているものでもございますので、そのほかの研究成果も含めて、我々としても今後の研究には注目をしてまいりたい、このように考えております。

○山井委員　冒頭の要望についてもひとつ、こういう風評被害の報道が出ないように、再発防止するということを一言言っていただけませんか。

○安岡政府参考人　お答えいたします。

いずれにしても、こういったことに関しては、食品の安全などに関わることですので、科学的な知見を基に判断していくことが大事だと思いますので、我々としても適切な情報を発信して対応していきたいというふうに思っております。

○山井委員　ありがとうございます。

それでは、田村大臣にワクチンの接種の話を要望させてもらいたいんですが、三月に、クラフトユニオンさんと一緒になって、私もこやり政務官に要望させてもらって、老人ホームの職員さんのワクチン接種は優先されているけれども、同じようなリスクが高いデイサービスセンターやホームヘルパーさんという在宅の職員さんのワクチン接種が優先されていないということで、要望させていただきました。その私たちの要望も受けていただいて、市町村の判断があれば在宅の介護職員も優先接種できるというふうに通知を出していただきました。

ところが、この一週間ぐらい私も調査しているんですが、市町村の判断といっても、市町村がなかなか一歩踏み出してくれないということがあります。具体的に、京都府の城陽市では、介護連というものをつくって、デイサービスセンターやホームヘルプの職員さんたち八百人から千人ぐらいが集まって、場所も私たちが確保します、打ち手のお医者さんや看護師さんも私たちが確保しますから、優先で打ってください、やはりデイサービスでもクラスターができているし、在宅にも感染された方がおられる可能性があるので、是非ともということで、今、城陽市に要望もされているわけです。

こういう在宅のホームヘルパーさんやデイサービスの職員さんが八百人とか千人まとまって、自分たちで集団接種を優先的にさせてほしい、お年寄りのために、家族のために、こういうふうなことは、市町村が判断したらできるということでよろしいですか。是非、厚生労働省からも後押しをしていただければと思います。

○とかしき委員長　田村厚生労働大臣、申合せの時間が来ておりますので、簡潔にお願いします。

○田村国務大臣　本来は、高齢者にもうめどが立っていれば、そういう形で各地域で接種できるんですが、多分、ワクチンの量だとかいろんな問題があるんだと思います。

これは職域接種という形の対応もございますので、まずは千人近くからということでありますけれども、今のお話ですと千人ぐらいおられるということであれば、すぐにでもいろんな対応、もう打ち手のお医者様もおられるということでありますから、それは十分に職域での対応にかなってくるというふうに思いますので、場所等々を確保いただきながら御申請いただくという形をいただければ、各自治体との調整等々含めて対応するということになってこようというふうに思います。

○山井委員　終わります。ありがとうございました。